平成26年度 第5回杉並区外部評価委員会 次第

平成27年2月4日 東棟4階庁議室

1 平	成26:	年度行政評価に対す	ける外部評価(外部評価と	:所管課対処方針)
-----	------	-----------	---------	-------	-----------

- 2 平成26年度外部評価のまとめ
- 3 平成27年度の区の取組と行政評価
- 4 その他

〈配布資料〉

資料1 平成26年度外部評価及び所管の対処方針(案)

資料2 平成26年度杉並区外部評価委員会報告書 構成(案)

資料3 平成26年度外部評価の総括意見記載表

平成26年度 外部評価及び所管の対処方針(案)

部		施策·事務事業等	担当課	ページ
	施策16	高齢者の在宅サービスの充実(27事業) ※	高齢者在宅支援課 介護保険課	1
保健福祉部	事業560	国民健康保険一般療養の給付	国保年金課	3
	経営評価	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	保健福祉部管理課	5
都市整備部	施策1	災害に強い防災まちづくり(9事業) ※	まちづくり推進課 土木計画課	7
	施策9	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり(1事業) ※		9
環境部	施策11	環境を大切にする生活スタイルの促進(5 事業) ※	環境課	11
	経営評価	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク		13
総務部	事業35	区政の広報	広報課	15
区民生活部	施策7	地域の特性を活かし将来を見据えた産業 の振興(10事業) ※	産業振興センター	17
教育委員会	施策28	地域と共にある学校づくり(3事業) ※	学校支援課	19
事務局	事業466	高校生奨学資金貸付	学務課	21

※外部評価委員によるヒアリング実施

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策 16 高齢者の在宅サービスの充実

施策目標 (平成33年度の姿) 〇高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう、医療や介護、生活支援などが連携したなサービスが充実しています。 〇在宅で介護する家族の負担軽減を図るため、介護者支援サービスが充実しています。	
---	--

施策の総合評価 (計画事業の取組実 績と、取組実績を踏 まえた評価結果)	使いやすい在宅 者数の伸びが予 能性を広げている	想より低いものもありる	実に進められてい ますが、多様なサー 急速に進む中、支	ます。サービスの -ビスを選択でき :援が必要になっ	種類によっては、利用 ることが在宅生活の可 ても、在宅での生活を
今後の施策の方向	◉ 拡充	○ サービス増	〇 現状維持	〇 効率化	○ 縮小·統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	を推進します。 また、認知症対 題と捉えて、支援 そのためには、 知症コーディネー し、認知切な対応 動に適切な対応 さらに高齢者の	策は、認知症患者、 していくことが重要で 地域に関わる多くの。 ーター、地域包括支援 つれる高齢者の早期系 をしていくことが必要 の孤立を防止して、適し あんしん協力機関な	介護者にとって大きす。 大たちが認知症に センター、認知症 き見、早期対応に続 です。 のなサービスに結	きな課題であり、ま対する知識、理角 疾患医療センター 情びつけるとともに びつけるため、安	などが相互に連携 こ、徘徊などの問題行 心おたっしゃ訪問や

今後の施策の方向	◉ 拡充	○ サービス増	○現状維持	〇 効率化	○ 縮小・統廃合
施策内容への評価	ると、杉並区の75 倍に増加すること 急激な高齢化に る最重要課題であ スを提供する人材 する医療・福祉人	歳以上人口は平成2 が予測されている。 対応するために、高 あると考える。在宅サ すの能力やモチベー 材の能力向上は喫!	22年の6万1,572人7 「齢者の在宅サーヒ ・ービスは、人が人! ションがサービスの 緊の課題である。 優	から平成37年の9 ごスの充実を図る に対して行うサー 質に直結する。? 憂秀な医療・福祉	ことは杉並区におけ
評価表の記入方法 などについての評価	る。基盤整備のよ	については、指標の うに機械的な達成を いについてチェックを	目指す必要がない		こよって大きく変わ 要なサービスを効率
施策を構成する事務 事業についての意見	26年度のモデル で で で で で を が で を が で を が で を が で を が で を が で を が で を が で を が で を が で を が で を が で を が で を が で を が ま が で ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま ま が ま が ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	事業として、区内3か活かした取組を行い 度以降、他の地域を はなど、センターの活動の支援としては、労 た事業者への助成 レアップ研修などに 。職員のスキルアック	所で地域包括支援 、毎月検討会ターに 型括支援センターに 動の拡大と職員の ・ 働基準法での実施の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	センターの職員: ったことは先進的においても職員54能力向上を目指 の義務づけのないする研修に対する 74万円が使われで賄うことには阪である。職員の	れているが、金額とし 見界がある。職員のス スキルアップへの投

区として、高齢化が急速に進む中、地域包括支援センター(ケア24)の業務は多岐にわたていると認識しています。これまでも、事業に見合った人員配置ができるよう運営上の対応をしてきました。26年度は、地域づくりを推進するために、3つのモデル地域(成田、高井戸、7南)において、地域づくり担当を配置し取り組みました。また、地域包括支援センターの機能強化を区の実行計画の重点事業に位置付け、モデル域における成果を検証し、27年度には全ケア24(20か所)に認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター、医療と介護の連携機能を兼ね備えた「地域包括ケア推進員」を配置します。今後、2025年(平成37年)を目標に、区と協働して、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。取組にあたっては、各地域の特性を踏まえ、連絡会等を活用した状況の把握、進捗管理など行うとともに、職員の意識や能力の向上を図ります。 職員のスキルアップに係る研修補助については、研修専門機関のノウハウを活用した研修内容の充実を図るとともに、東京都等が開催する研修への積極的参加を促すなど、研修機等の拡充に努めます。また、区の担当職員が講師として実施する研修については、事業者のニーズに即した内容となるように改善していきます。
--

国民健康保険一般療養の給付(No560)

事業	の目的・目標	○被保険者の医療費負担を軽減し、安心して医療が受けられるよの の適正化を図る。	うにする。また	之、医療費	
活動内容 (事務事業の内容、 やり方、手順) ○被保険者の疾病・負傷に関し、医療機関等が行う診療・治療・手術等の現物給付 の提供)に対して、医療費の保険者負担分を支払う。					
			25年度計画	25年度実績	
	活動指標	給付件数	2,141,615件	2, 103, 793件	
指					
標	人 成果指標	(代)被保険者1人当たりの費用額	182,772円	190, 153円	
	以 木田宗				
事業実績		件数、及び事業費ともに前年度に比べ増加しています。また、件数 当たりの費用が伸びています。	数等の伸びに	三対し、一人	

【所管による自己評価】

評価と課題

国民健康保険の加入者は毎年減少していますが、一人当たりの医療給付費は、医療の高度化や加入者の高齢化等を要因として増加傾向が続いています。平成25年度から、被保険者に後発医薬品の差額通知送付や柔道整復師等の療養費に関して、施術内容の患者照会の実施等、医療費及び療養費等の給付の適正化にむけた取組を始めました。今後も、国保の制度改正や国の医療費適正化に関する取組の動向を注視し、医療費抑制に向けた事業の推進や的確なシステム改修、制度改正の区民周知などを行い、円滑・適正な事業の運営を図っていきます。

		業の運営を凶っていきます。							
改善	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの 方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他						
· 見 直		Ⅱ 事業の改善	● 手段・方法の見直し ● 実施主体の見直し ○ 対象の見直し						
しのも	医療費及び療養費等給付の適正化の推進について、保険者の取組が求められています。国においては、 国保保険者の都道府県への移行が検討され、今後、給付業務の実施主体の見直しが図られることも考えら れます。								
(中長期)									

今後の方向性	I 事業コストの 方向性	○拡充 ● 弱	見状維持 ○ 縮 小	○ その他
(見直しの視点)	Ⅱ 事業の改善	● 手段・方法の見直し	● 実施主体の見直し	○ 対象の見直し
事業内容への評価	の属性や行動によ に変化したのかの は事業費及び給付	費の低減という困難な課さって大きく医療費は変動で分析も必要である。他のほけ数とも実績が下回ってい。計画数値の妥当性や材	する。医療費の高度化 との比較も有用である いるから、計画の目標	や高齢化によりどのよう る。計画と実績の対比で 管理としては成功して
評価表の記入方法な どについての評価	当たり費用が増大 被保険者当たりの はないか。保険者 1件当たりの事業費	年度より増加しているが、 しているのは、1件あたりの 給付件数も医療サービス の具体的な取組との関係 動が高額になる医療の予覧 け件数に占める割合も指標	の医療費が高額になっ の量的水準を見る意呀 がわかるような評価が 方措置に向けた中長期	ているからと思われる。 kで、経費と並び有用で 重要と思われる。また、 の取組も必要であり、

○ご指摘のとおり計画数値の妥当性や根拠に遡った検討は、必要と考えております。 当該事業は、近年の医療費の増加及び社会保障制度の変革の動向から、医療費の適正化に視点を置いた事業運営が求められています。医療費の変動については、27年度中に疾病別や年齢別、他区との比較等の医療費分析を実施する予定です。28年度以降は、その結果も参考にした計画数値の算出方法を検討していきます。 ○ご指摘いただいた被保険者当たりの給付件数及び高額療養費の給付件数に占める割合は、経年で微増しております。当該事業を評価する指標としての有用性について検討していきたいと考えます。 また、保険者の具体的な取組との関係がわかるような評価は、重要であると認識しておりますが、療養の給付事業に関連して取り組む事業として、ジェネリック医薬品差額通知や柔道整復等療養費の患者照会、特定健診事業等は、別事業の中で評価しているため、本事務事業と一体的に評価することはしませんでした。 今後は、上記に記載した国保の医療費分析とそれに基づくデータへルス計画策定の中で、ご指摘いただいた評価及び医療費の予防措置に向けた中長期の取組等を検討していきます。

財団等経営評価に対する外部評価

団体名 社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会 <mark>担当部課</mark> 保健福祉部管理課 事 杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的と 顧 業 する事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性 区民、各種施設・団体 目 化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。 客 畃 ○法人運営事業 ○受託事業 事 ○ボランティア・地域福祉推進事業 ○助成事業 業 ○地域福祉権利擁護事業 ○貸付事業 内 ○あんしん未来支援事業 ○歳末たすけあい運動 宓 ○住民参加型在宅福祉サービス事業 杉並区社会福祉協議会は、日常生活の自立支援やボランティア活動の促進など、様々な地域課題に取り 組んでおり、平成25年度は、平成26年度から5年間の実施計画を策定した。また、委託事業を含めたほぼ全 ての事務事業についての評価を実施していることは、新たな実施計画を着実に推進し、方向性を確認すると ともに、業務の効率性やコスト削減に向けた検証に役立つ重要な取組であり、評価する。 にニ 一方で、平成27年度には、生活困窮者自立支援法の施行や介護保険制度改正が予定されており、多様化 する福祉ニーズを的確に捉え、社協ならではの取り組みとして対応していくことが求められる。 今後は、新たな実施計画を着実に推進するとともに、事務事業評価において、区の方針、全国及び東京都 社協の動きや、福祉関連法令の動向をよりタイムリーに反映させ、中長期的な事業の方向性や各年度の指 標を定めるなど、評価の質を高め、評価結果に基づく適正な人員配置、効率的な運営に努め、地域に根ざし た事業展開を期待する。 外 部 評 価 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」によると、杉並区の 75歳以上人口は平成22年の6万1,572人から平成37年の9万5,815人に約1.55倍に増加することが予測され ている。急激な高齢化に対応するために、地域福祉・地域包括ケアの推進は杉並区における最重要課題で 対経 あると考える。 す営 財務状況は悪化したものの、地域福祉活動推進事業強化のために増員したことは評価できる。 る状 厳しい財政状況ではあるが、財政のやりくりをして地域福祉部門に対する更なる増員をすることを期待する。 評況 価に 福祉事業については、指標の達成率は医療・福祉制度のあり方によって大きく変わる。基盤整備のように機 械的な達成を目指す必要がない場合も多い。必要なことは、必要なサービスを効率的に提供できるかにつ いてチェックをすることである。 次年度の経営評価については、増員1名分がどのような成果を生んだかなど、住民にとって地域福祉の向 上の変化がわかる記述を期待する。 の記 評入 価方

外部評価に対する所管の対処方針

【経営状況に対する評価への対処方針】

法

急激な高齢化に対応するために、地域福祉・地域包括ケアの推進は重要課題であると認識しています。

人員配置については、事務事業評価の結果を踏まえるとともに、平成27年度から受託事業者として新たに事業展開する、『生活困窮者に対する自立支援事業』の運営状況にも注視し、適切かつ効率的な事業運営にふさわしい社会福祉協議会の体制づくりに向けた、必要な助言・指導を行っていきます。

【評価表記入方法などの評価への対処方針】

来年度の経営評価では、効率性及び「住民の地域福祉向上の変化」の視点から、常勤職員の増員による成果も 含めて評価できるよう、活動指標・成果指標を再検討します。



目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策 1 災害に強い防災まちづくり

施策目標 (平成33年度の姿)

- ○区内の建築物の耐震化は大きく改善され、また、災害時に拠点となる震災救援所(区立小中学校)周辺などの不燃化と木造密集地域の不燃化対策が進み、倒れにくく燃えにくいまちづくりが進んでいます。
- ○総合治水対策として、東京都の河川改修事業とともに、雨水貯留や雨水浸透などの雨水流 出抑制対策が進んでいます。

施策の総合評価 (計画事業の取組実 績と、取組実績を踏 まえた評価結果)	率もほぼ目標値どお 阿佐谷南・高円寺 況です。 また、水害に対し 園等への雨水貯留 助成を行い、官民- 出抑制対策量は15	3りです。不燃化率 南地区ではほぼ目標 ては、都の河川・下 浸透施設の設置を 一体となった総合的 ,693㎡、平成2年度	については、建築生 票値どおりですが、 水道整備と連携し 進めるとともに、民 な治水対策を推進 からの累計で270,	物不燃化助成制区内全体では目ながら、区道の透間への雨水流出しました。その結489㎡となり目標	可の建築物の耐震化度などの取組により、標達成には厳しい状態、水性舗装や学校・公抑制対策の指導や展、今年度の雨水流値を達成しました。さり安全確保に取り組
今後の施策の方向	◉ 拡充	○ サービス増	〇 現状維持	〇 効率化	○ 縮小・廃止
改善・見直しの方向 (中長期)	ため、防災対策にほの耐震化や不燃化における建築物のる各制度の啓発活動導入した不燃化特別おける道路ネットワー 結などを計画的にはまた、近年頻繁に	区民の協力を得なかの促進には、既存好 の促進には、既存好 下燃化助成制度の を積極的に実施し 区制度の活用を図り 一クの安全性・信頼 進めます。 発生する集中豪雨 を図るとともに、雨れ	いら、災害に強いま 建築物への耐震化 一層の活用を図るが ていきます。特に阿 の、木造密集地域の 性を確保するため 等の治水対策とし 大流出抑制対策の	ちづくりを推進し 支援・助成制度。 ため、防災週間の ため、防災週間の が解消を促進しま 、橋梁の耐震補 で、都との連携を 必要性や助成制	の生命と財産を守る ていきます。建築物 や震災救援所周辺等 かイベント等を通じて 南地区では、新たに す。さらに、災害時に 強整備や長寿命化修 より一層深め、河川・ 度の周知に努め、河 進していきます。

今後の施策の方向	〇 拡充	● サービス増	〇 現状維持	〇 効率化	○ 縮小・廃止
施策内容への評価	は計画(目標値) ていくか、一戸建 水害対策では雨	の57%に対し実績は3 てと集合住宅の区分	39%である。耐震診 ↑や耐震強度不足等 はあると思われるが	断の結果をいか! 等に応じた対策の 区の助成の比率	5年度の耐震改修率 に耐震改修につなげ 検討が必要である。 はわずかであり、助 いか。
評価表の記入方法 などについての評価	果指標の実績も、		化率は区全体の数	値であるが、事績	で、わかりにくい。成 務事業では取組地区
施策を構成する事務 事業についての意見	により対策は異な て計画・目標を立 し、また、被害から	ってくる。水防対策 てるのは困難である っの復旧時間とか水	に関しては現実に ものの、その体制 防情報システムの	ごれだけの水害が 整備や水防訓練 維持管理の指標	け替えが発生するか が発生するかを想定し は活動指標とできる とかを成果指標にで おり修正が必要であ

ことを検討します。また、一戸建てと集合住宅の区分や建物の耐震性能に応じた助成制度など、耐震化をより加速させるために効果的な耐震化支援事業の研究を行います。なお、事務事業(耐震改修促進)の成果指標である耐震改修率には、建替えや除却を行った件数が考慮されていないため、見直しも含めて検討します。		
ニューとして、区道改修時の透水性舗装、学校施設の雨水貯留・浸透施設の設置などのほか、民間の開発・建築に対する設置指導などがあげられます。今後も、これら関連する諸施党と連携を図り、総合的に対策を進めていきます。 〇不燃化率の指標については、昨年の総合計画の改定時に、施策指標を取組地域での不燃化率の指標に変更しています。これにより、施策評価表の成果指標についても取組地域での不燃化率となり、事務事業評価表の成果指標と同じ指標となります。 〇橋梁の長寿命化と補強・改良では、今後どの程度の維持管理費用や架け替えが発生するかにより対策は異なるため、20年度に実施した橋梁の定期点検結果を基に、各橋梁の健全がは、今後の取り組みについてまとめた橋梁白書(25年3月)を策定しています。橋梁白書では、今後50年間の維持管理費を算出し、橋梁を延命化する予防保全的な維持管理へ転換することで、コスト縮減と架替えの集中解消(平準化)を図ることとしています。この橋梁白書に基づき、計画的に長寿命化・耐震補強等に取り組んでいきます。 〇水防対策の活動指標及び成果指標については、ご指摘を踏まえて水防態勢による活動・リ果、水防情報システムの維持・改修による、良好な稼働状況などが分かり易く明示できるよう検討します。 〇施策評価表の施策目標年度の記載については、27年度の評価表から行われる予定です。また、委託費に投資的経費が含まれている点については、行政評価において、施設建設や	対処方針	〇水害対策については、ご指摘のとおり、助成制度以外でも区が取り組む流域対策のメニューとして、区道改修時の透水性舗装、学校施設の雨水貯留・浸透施設の設置などのほか、民間の開発・建築に対する設置指導などがあげられます。今後も、これら関連する諸施策と連携を図り、総合的に対策を進めていきます。 〇不燃化率の指標については、昨年の総合計画の改定時に、施策指標を取組地域での不燃化率の指標に変更しています。これにより、施策評価表の成果指標についても取組地域での不燃化率となり、事務事業評価表の成果指標と同じ指標となります。 〇橋梁の長寿命化と補強・改良では、今後どの程度の維持管理費用や架け替えが発生するかにより対策は異なるため、20年度に実施した橋梁の定期点検結果を基に、各橋梁の健全度を把握し、今後の取り組みについてまとめた橋梁の定期点検結果を基に、各橋梁の健全度を把握し、今後の取り組みについてまとめた橋梁の定期点検結果を基に、の橋梁白書では、今後50年間の維持管理費を算出し、橋梁を延命化する予防保全的な維持管理へ転換することで、コスト縮減と架替えの集中解消(平準化)を図ることとしています。この橋梁白書に基づき、計画的に長寿命化・耐震補強等に取り組んでいきます。 〇水防対策の活動指標及び成果指標については、ご指摘を踏まえて水防態勢による活動・成果、水防情報システムの維持・改修による、良好な稼働状況などが分かり易く明示できるよう検討します。

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策 9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり

○太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及が進み、各家庭や事業所においてエネルギー 施策目標 (平成33年度の姿)(平成33年度の姿)○区立施設等における再生可能エネルギーの利用が拡大しています。

施策の総合評価 (計画事業の取組実 績と、取組実績を踏 まえた評価結果)	した。区内戸建棟 炭素化に貢献して しかし、平成25年 は東京都が太陽分 格買取制度の買り 自体も下がってき として使える安心	数に占める普及率にいます。 にいます。 ド度の助成件数は30 光発電システムを単移 反価格が年々下がっており、一層の普及	は4.2%に達しており5件で、前年度の8 は設置する方への ている影響が大き 拡大を図るため、4 京都が平成26年3	り、区内のエネル 514件から大幅に 助成制度を廃止し かったと考えられ う後は定性的効果 月に新たに公開し	「累計1,967件となりまギー自給率向上と低落ち込みました。これしたこと、また、固定価ます。システム価格、(停電時の自立電源た「東京ソーラー屋
今後の施策の方向	◉ 拡充	○ サービス増	〇 現状維持	○ 効率化	○ 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	区立小中学校に、 習に使用し、いざ、 同ビジョンが掲げ、 快適なまち」「いざ 併せて、住宅都	太陽光発電システム。 大規模災害が発生しるまちの将来像であ 大規模災害が起きが 市という特性を踏まが対象拡大や東京都	と蓄電池を設置し、 した際には必要最ける「ふだんから災害 とときにエネルギー と、住宅の屋根にフ	普段は電力のピ 氐限のエネルギー に備えのある環境で困らないまち」 太陽光発電システ	-を供給することで、 竟にやさしい安全で

今後の施策の方向	◉ 拡充	○ サービス増	○ 現状維持	〇 効率化	○ 縮小・統廃合
施策内容への評価	よる助成件数の流析による最終評価がいた。 いいにくいいい そもそもといいの また、 助なを 動、 あるいは 指しの まか はいい はい	は財政措置を伴うもの 高めるのが望ましい 的が再生可能エネル 活動等の実績や課題 が方向」に記載されてい だ一が供給される」体	ぶられているのである。 感が否めない。読∂のなので、本来、助ると思われる。 ギーへの転換促進 頭について、もう少しいるところの、「いざ大 制整備と、「いざ大阪の間には、大きな阪	るが、3個設けらい手として、今後の 成額は減らしなった。 であるとすれば、 で規模災害が発 、規模災害があるよう!	れた成果指標の分の施策の展望がイがらも、区内エネル、助成以外の啓発活かった。 き生した際には、必要
評価表の記入方法 などについての評価	カ需要に貢献して 握するために、例 太陽光発電による 同じく「区立施設 れており、発電機 表示されていない	・ギー普及の重要性にいるのかが分かりにによば、評価表 I の成る発電量」は、「発電型との太陽光発電による との太陽光発電による 、おの数置が増えておいのかが判然としないいない場合にはその	くい。投入した事業 果指標「区内太陽」 を」で示される方が 発電量」の実績値 らず成果が無いの 。成果として進捗わ	を費に対しての成光発電による発電 と民にとって有益が、3年間同数(か、あるいは、境 が沈が、地握できる	果及び充足度を把電量」や「区立施設のなな情報となろう。 8.2万kWh)で表示さい加量が僅少なため
施策を構成する事務 事業についての意見	進と「省エネ」の仮	「る唯一の事務事業で 足進と併せ持つ事業で 意保全など、所管課を	であるが、より有用を	な施策の実行を基	期すためには、防災

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

環境を大切にする生活スタイルの促進 施策 11

施策目標 (平成33年度の姿)	○区民・事業者が、暮らしや事業活動の中で、省エネルギー・省資源への積極的な取組を行っています。 ○区民・事業者・地域団体・環境NPO等の自主的・自発的な活動によって、生活環境の改善に向けた様々な取組が各地域で活発に展開され、ごみや吸殻のポイ捨てが減少するなど、まちの環境美化が進んでいます。 ○区民や環境NPO等により、子どもも大人も楽しみながら参加できる環境学習講座等が数多く提供され、多くの区民が環境についての理解を深め、自主的に環境行動に取り組んでいます。
	【所管による自己評価】
	省エネルギー機器の導入助成や省エネ相談などを前年度に引き続き実施したほか、環境団

施策の総合評価

体、エネルギー事業者と区が協働で、省エネナビを活用した省エネ相談や区内事業所でのデ マンド監視装置の運用など先進的な取組を行うことにより、家庭や事業所における省エネル ギー意識の向上を図りました。

【計画事業の取組実 また、安全美化条例による区内全域での歩きたばこ・ポイ捨て禁止の啓発活動や路上喫煙防

績と、取組実績を踏まえた評価結果)	戦)には毎年度17 区民向けの環境 館で行ったほか、「		地域団体が協力し 日や区立学校への を開催するなど環境	、まちの美化を 環境学習の支援 竟学習の充実を図	支えています。 をすぎなみ環境情報 図りました。多くの区民
今後の施策の方向	◉ 拡充	○ サービス増	〇 現状維持	○ 効率化	○ 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	域エネルギービジルギー対策のきめ 環境学習の推進 設再編整備計画に の後、移転後の運 環境配慮行動の 体を活用して啓発	ョン」を平成25年6月 細やかな推進など、 については、現在野については、現在野に基づき、リサイクル営状況を踏まえ、 過少促進を図るため、区	に策定しました。 ビジョンの推進に 環境学習の拠点で ひろば高井戸とし 夏営のあり方につい この広報やホーム・ た、地域や各種団	杉並区の地域特に向けて取り組んである「すぎなみ環で利用している施いて検討していき。ページによる周知	境情報館」を区立施 一設に移転します。そ

今後の施策の方向	◉ 拡充	○ サービス増	〇 現状維持	〇 効率化	○ 縮小·統廃合
施策内容への評価	済的負担や生活 成果であり、短期 一方で、行政に 啓発活動に止まするので、今後それ また、区民の意 関心が高いテー	上の制約を受け入れ 的な結果は出しにく よる強い指導力、規 っず、私権の制限に関 らに対する取り組み 識の啓発が謳われて	てもらい、環境意意いが、継続した活動制により対処しない配慮しつつ、実効あいても期待していてもり、区民の参加性の方には様々な調整を	職を高め、政策の 動が重要となる。 ければならない環 らる法規制も取り たい。 は求めているが、 意見や利害対立が	環境問題は区民の があり、それらの意見
評価表の記入方法 などについての評価	測定が、記述、数 しかしながら、が 示されているが、 標である。 成果指標は改き エネ機器の助成し	値情報では十分に表	表現されにくいのは 果指標として「杉並な増減量が成果の にければならず、た るとか、路上喫煙	やむを得ない面 区内の年間電力 結果と言い得ない とえば杉並環境で	使用量」が絶対値でいため、不適切な指マップ等の利用が省
	家」への対処は、 啓発指導に止まっ	安全美化条例に基づ 近年全国的に問題と っているとのことであ 超えた連携を基に、3	:なっているテーマ る。国の立法も待/	であるが、具体的とれるところではる]事業では情報収集・ あるが、建築、防災、

対処方針	本施策における取組の効果は、短期的な結果を出しにくいことは指摘いただいたとおりと認識しております。そのため、継続した息の長い活動に取り組んでいきます。省エネルギー対策の推進については、計画事業の見直しと同時に評価指標を見直していきます。また環境美化活動の推進は、区民のマナーに関することなど対応が困難な案件もありますが、これまでの取組を継続して行うとともに、行政が行った活動の成果がより適切に把握できるような、区民にわかりやすい成果指標に変更することも検討します。環境学習の推進については、現在試行しているNPO団体と連携したごみ量削減運動の推進を継続し、効果を検証していきます。また、環境活動推進センターの移転開設を契機として、改築中の清掃工場との連携を図っていくなど、これまで以上に環境活動支援の充実を進めつつ、事業運営の在り方について検討してまいります。また、近年問題となっている、管理不良な空き家等に対しては、昨年制定された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を踏まえ、関連部署と連携を図った上で適切な対応を検討します。

財団等経営評価に対する外部評価

団体名 特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク 担当部課 環境部環境課 ・環境・リサイクルに関する諸事業の推進を通じて、区民の 事 環境保全行動に寄与する。 顧 業 ・区民の生活環境の向上を図るとともに、活動を通して地球 一般区民 目 客 環境の保全、ひいては地球温暖化防止の一助となる事業 的 を展開していく。 1. 環境保全及びリサイクルに関する普及啓発

2. 同情報の収集及び提供

事 3. 同調查研究

業 4. 集団回収の推進

5. 家具、衣料品等のリユース

6. エコ商品の普及

- 7. フリーマーケットの運営
- 8. 市民、他団体、事業者、行政とのネットワークの構築並びに連絡調整

定性評価全体からはバランスの取れた経営状況と見えるが、健全性、効率性の各項目の評価が低い点や、 財務状況で経常収支が連続してマイナスとなっている点については、団体の経営上重要な項目であり、早急 に改善することを期待する。

にニ よ次 評価 価〜

改善に向けては、自主事業全体の収益改善に向けた取組が喫緊の課題であると思われる。安定的な自主 事業収入を確保するため、リサイクル家具の販売やエコマーケットの事業手法に新たな視点を取り入れ、広 報・PR活動の充実以外の具体的な事業展開を図っていくことを強く求めたい。

なお、団体が受託している「すぎなみ環境情報館」は平成26年度中に高井戸へ移転し、名称も「環境活動 推進センター」に変更されることとなるが、環境団体と協働して、区民からの要望が高いエネルギー関連の講 座の充実を図る等、区民ニーズに沿った多岐にわたる環境事業を実践し、区内の環境活動における中心的 な役割を果たすことを期待したい。

外部評価

〇平成25年度は前年度よりも総収入が660万ほど増加したにもかかわらず、総支出も同様に前年度よりも 630万ほど増え、結果として赤字決算となってしまっている。総支出を前年程度に抑えられていたならば、赤 字からの脱却が可能であったはずであるが、そうできなかった原因はどこにあるのか、本団体および所管課 のいずれによっても具体的な言及・解明がなされていない。総支出では総事業費、総管理費、総人件費の すべてが前年を上回っており、なぜそのような結果になったのかを明らかにする必要がある。家具等の販売 に係る広報・PR活動の充実を図ったことによるものなのか。いずれにしても、明確な原因究明と具体的な解 決策の提示が求められる。

る状 評況 価に

対経

す営

○また、経営分析 II の経済性に係る指標の「同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象とし て設定し、業績改善の努力を行っているか」については、「△」という経営分析結果となっているのに対して、 本団体は「類似団体が無いため、比較は難しい」としているが、同区内に類似団体が無いにしても、他区や 全国でみれば存在するはずである。当初から調査する意志がないことは問題であり、よりより事業運営、経 営改善につなげていくためにも、他団体の状況調査を踏まえた改善策の検討がなされることを期待する。

な価 ど表 の記 評入 価方

法

|所管課には、経営分析Ⅱのなかで特に「△」となっている指標について、より踏み込んだ言及と改善等の指 |摘をしていただきたい。

外部評価に対する所管の対処方針

同団体においては、取り組んでいる個々の自主事業の見直しが十分に行われておらず、単年度収支において赤 字が発生した際には、団体の繰越金を取り崩していました。このことは事業全体の継続性の観点から望ましい状 態とは言い難いと思われます。今後は各事業単位での収支の詳細を明確にした上で、団体として自己評価を行 い、得意とする分野と弱い分野を明確にすることが求められます。その上で、赤字事業は原因とその見直し策を、 黒字事業は収入を安定的にすると共にさらに増加する策を検討するなどコスト意識を醸成していきます。

更に、ご指摘いただいた、他区や全国の類似団体との比較に基づく改善策の検討については、速やかに実施さ れるよう、団体に対して働きかけます。団体が打ち出す改善策から、経営分析 🛚 の「△」評価の改善効果を検証し 実効性があるものになるように区として支援するとともに、事業実施時のコストの削減に関する努力が、団体内部 に効果的に反映していく「しくみ」づくりの工夫など、団体を取り巻く諸環境を適切に分析したうえで経営改善に向 け、対応していきます。



事務事業評価(施策を構成しない事務事業)

区政の広報(No35)

中長期

事業の目的・目標	○区の施策や事業などの行政情報や地域のイベント情報、区民生活に密着した情報や区からのお知らせ・各種報告などについて、情報の発信を行うことで、区民の区政への理解の促進と地域の価値の向上を図る。
活動内容 (事務事業の内容、 やり方、手順)	○報道機関へのパブリシティ、広報紙の発行、ホームページなどの運用をはじめ、くらしの便利帳や区勢概要など区政情報誌の発行やケーブルテレビでの広報番組の制作など各種の媒体を活用して、行政情報を発信する。

			25年度計画	25年度実績
	活動指標	広報紙発行部数	7,500,000部	7,281,200部
指標		報道機関への情報提供件数	280件	218件
1日1示	成果指標	ホームページ訪問者数	5,300,000件	5,310,070件
	八木 相保			
広報紙の配布やホームページからの情報発信、すぎなみニュースの製作などに。 区政の取り組みや区の魅力を区民に伝えています。また、区内への転入手続き時 しの便利帳」を配布し、区内施設の紹介や事業の案内を行いました。さらに、担当記 いての記者会見を開催し、区政の課題や主要施策の進ちょく状況を説明し、報道材 紙面を通して、より広く区民に情報提供できるよう努めました。				時に、「くら」当記者を招

【所管による自己評価】

平成25年度は広報紙・ホームページ・プレスリリースのメディアミックスを心掛け、「発信か ら到達へ」をテーマに各事業に取り組みました。広報紙1面と区長からのメッセージを連動さ せ、時期を逸することなくリリースを行いました。また、定例会前の記者会見を通じて政策報 評価と課題 道に注力しました。平成26年度も引き続き区民の方々に情報が伝わるよう広報紙の配布場 所の拡充、親しまれる広報番組の作成など、様々な工夫をしてまいります。 I 事業コストの ○ 拡 充 ● 現状維持 ○縮 小 ○その他 改 方向性 今後の方向性 善 (見直しの視点) Ⅱ 事業の改善 ● 手段・方法の見直し○ 実施主体の見直し ○対象の見直し 見 直 協働を支える情報発信と区と区民とのコミュニケーション充実を図るため、区民が必要なときに必要な区の **ഗ** 情報を得られるよう、区全体の広報を充実させます。そのため、メディアミックスを含め、見やすく分かりやす 方 い広報活動を通じて、発信する情報の到達度を高めていきます。また、新聞発行部数やホームページのアク 向 セス状況などのデータ分析に基づき、効果的で効率的な情報提供のあり方を研究し、取り組みます。

今後の方向性	I 事業コストの 方向性	○拡充 ● 到	見状維持 ○ 縮 小	○ その他		
(見直しの視点)	Ⅱ 事業の改善	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○対象の見直し		
事業内容への評価	・評価と課題欄にある、「発信から到達へ」をテーマに取り組んだことは評価できるが、区の活動である'発信'については様々な取り組みがなされているものの、'到達'について検証がなされていない。 ・'発信'に係る活動について、広報紙発行部数が未達であるが、自己評価ではその要因分析がなされていない。 ・ホームページ訪問者数は計画に対し微増であるが、内容についての妥当性の検証はなされていない。 ・内容についての分かりやすさ、情報の提供方法等について、ホームページ上でのアンケート実施など、区民の意見を把握し発信方法の改善につなげる工夫が必要である。 ・事業の効率性については、コストが不明なため評価できない。					
評価表の記入方法な どについての評価	断しているのか不りの対応率とし、目標 ・事業実績の内容 標値100%)、成身	報提供数について、区とし明。活動指標としては、定票を100%とすると、評価から、活用指標案として、 根指標案として、報道機関アンケート結果も成果指標	期的な(年度当初に計 に活用できる。 転入手続き時の「くらし の紙面掲載件数、等。	画された)記者会見へ		

の 幸す派 しすぎ 対処方針 の 活 で性利	情報の到達については、区民意向調査により、「広報紙のわかりやすさ」「ホームページのわかりやすさ」「区の情報の到達度」の3項目を設け検証しています。その調査では、広報紙をわかりやすいと回答した人の割合が69.7%、ホームページは44.4%となっています。また、区の情報が伝わっていると回答した人の割合は42.7%で、その結果はいずれも減少傾向にあります。 区から発信した情報が、区民にとって有効な情報なのか、わかりやすいものかを指標として、定量的な項目を持つことができていない状況です。当面は、現在の定性指標を活用するとともに、ご指摘をいただいたホームページでのアンケートや報道機関の紙面掲載率を成果指標にすることなどを検討していきます。 広報紙は主に新聞折込で配布を行っています。そのため、新聞購読率が減少傾向にある中、コンビニエンスストアや新聞販売店など、新たな配布場所の確保などに努めています。しかし、若い世代を中心にインターネットの利用者も急速に増えていることから、区ホームページからの情報提供についても拡充を進めていきます。また、報道機関への情報提供は、目標に大きく届かない結果となりました。新聞やテレビの影響力や到達力は、広報紙にも優るものがあると認識していますので、情報収集の方法を検討し、より多くの情報提供ができるよう努めてまいります。 また、報道機関への情報提供ができるよう努めてまいります。 また、報道機関への情報提供ができるよう努めてまいります。 また、報道機関への情報提供ができるよう努めてまいります。 また、報道機関への情報提供ができるよう努めてまいります。 また、報道機関への情報提供ができるよう努めてまいります。 また、報道機関への情報提供ができるよう努めてまいります。 また、報道機関への情報提供ができるよう努めてまいります。 また、報道機関への情報といるには、また、記述は、また、記述は、また、記述は、記述は、記述は、記述は、記述は、記述は、記述は、記述は、記述は、記述は

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策 7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

○区と区内産業団体等が一体となって様々な産業振興策を実施し、区内経済が着実に活性化

施策目標 (平成33年度の姿)	者等の起業が進んの地域の特性を必めの知的産業が成っ ○区内農業者に	んでいます。 舌かした医療・福祉な 長してきています。	よどの生活支援産業 ットなどの取組が行	Ěや、ICT(情報i われ、学校給食	職が叶うとともに、若 通信技術)・アニメなど へ農産物が提供され
		【所管による	自己評価】		
施策の総合評価 (計画事業の取組実 績と、取組実績を踏 まえた評価結果)	産業振興に向けた 商店街支援では 点としての商店後 により、挑戦意欲 また、産業経済 情報発信やイベン 平成24年12月に り、利用実績は着 の対応として、平	た基盤の強化を図りま、防犯カメラの設置 すづくりを進めるととも のある商店街の活性 団体やNPO等ととも ノトなどの活動を通し こ開設した「就労支援	ました。 や装飾灯のLED(に、チャレンジ商店 :化に取り組みまして に「中央線あるある て、区外からの集9 そセンター」の利用 っまた、就労準備材 ブトレーニング室(す	と促進により、安全 活街支援プログラス た。 5プロジェクト」実行 客力を高めました 者数は、当初計画 目談だけでは就職	画を上回る利用があ 微に至らない若者等へ
今後の施策の方向	◉ 拡充	○ サービス増	〇 現状維持	○ 効率化	○ 縮小·統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	を持って、地域社 商店街支援を行 複合的なまます。 農業の支援・育 の経営支援や農 取り組みま援・高 就労支援を ます。 に なり、 に の を進めまます。 の を進めまます。 の を は の を は の を は の を は の を は の を ま の を ま の を ま の を ま る り る と ま る と ま る と ま る と ま る と ま る と ま る と と と と	会と共生する活力あっいては、全区画一点であるとにより、にぎればについては、地域とのふれあいの場のでは、景気の回復しまりの状況で推移して	る産業の振興を目 的な支援策ではならいと商機の創出に の貴重な財産であ 創出、地産地消事 こより雇用環境も回 ていることから、相記	指して、次のよう く、個々の商店街 つながる商店街 る農地の保全に 業の推進など、者 復の兆しが見え 後機能や訓練機能	の地域特性にあった の活性化に向けた支 結びつくよう、農業者 『市型農業の支援に

今後の施策の方向	◉ 拡充	○サービス増	○ 現状維持	〇 効率化	○ 縮小・統廃合
施策内容への評価	援しか挙げられてように見える。 〇同様に、施策日報通信技術)・アー見えない。	ご若者等による起業のこだらず、杉並というは目標として地域の特性にメなどの知的産業のする具体策の提示が	地域特性や魅力を注を活かした医療・その成長が挙げられ	舌かした起業支援 福祉などの生活す	援策が欠落している を援産業や、ICT(情
評価表の記入方法 などについての評価		る事務・事業ごとの言述とともに、施策を構			、施策目標に対応す とにも着目した記述
施策を構成する事務 事業についての意見		とも関連するが、事系 らびに施策評価がな			- 具に配意した個々の

	〇創業支援策としては、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画に定めた創業相談や 創業セミナーの開催、創業支援施設(いわゆるSOHO)の運営を行っています。また、平成27年 度より見直し・充実を図る産業融資資金制度においても、杉並の住環境と調和した業種の創 業・新事業展開に対する優遇を行うこととしており、今後も目標達成に向けた取組を進めてい きます。
対処方針	〇生活支援産業や知的産業は、小規模な事業所や自宅を仕事場とするなど、良好な住環境を保全しながら発展することが可能な分野であるため、広く「住環境と調和した杉並らしい産業」として産業振興基本条例や産業振興計画に位置付けています。 上述した通り、これらの産業に対する産業融資制度上の優遇策を図るとともに、異業種交流会を開催しビジネスマッチングを支援します。また、区内企業への就労を促進することにより、杉並らしい産業の振興に取り組んでいきます。
	○今後はできるだけ施策目標に対応する評価内容にするとともに、目標に対応し、事務事業間の関連性にも着目した評価を行うよう努めます。

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策 28 地域と共にある学校づくり

○地域の中にある学校に、さらに多くの区民が関心を持ち、様々な社会経験を積んだ区民が学校経営に参画しています。
 ○地域が主体となって、子どもたちの望ましい学習環境を備えた新しい学校づくりが進んでいます。
 ○学校が学校だけの課題だけでなく、まちづくりや防災など地域の課題を解決するための「協働の場」・「地域づくりの核」となっています。

施策の総合評価 (計画事業の取組実 績と、取組実績を踏 まえた評価結果)	多様なものの見方 困難になるなど子 や教員以外の大力 が苦手な子どもが	や考え方に触れる根 どもの学習環境に新 しや同級生以外の子	後会が減ったり、よ たな課題が生じて 供たちとの交流な ・地域・学校がそれ	り活気ある教育活 こいます。また、核 こどが不足するなと いぞれの役割を果	い交友関係の中から 動を実施することが 家族化により保護者 、コミュニケーション たすことや相互に連
今後の施策の方向	◉ 拡充	○ サービス増	〇 現状維持	○ 効率化	○ 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	拠点であるため、 学校が存在する地域を 実存在する地域を また、新に、特校の またはかので学校の 地域種物に、学校の 果を積極的に、 実のにも が、 家庭・地域・ ととともに、 それぞ、	平成25年度に策定し 地域と学校の適正規 を検討対象として、新 をづくりの取組にあた 支援教育や地域防 多機能化に調査の が果検証証査踏まえ 充していきます。学 把握し経費の見直し	た新しい学校づく 東に満たない学校で しい学校、これまでが しい学校、これまでが が機能するといった。 機能対象が、とが、地域が 大をもとに、学地域が 大をもとに、学地域が をでり、 をでり、 をでがしているが、 をでする、 をでいているが、 をでいているが、 をでいているが、 をでいているが、 でがない、 でがない、 でがは、 でがない。 でがは、 でがない、 でがないが、 でがない、 でがないが、 でがないが、 でがないが、 でがないが、 でがないが、 でがないが、 でがないが、 でがないがないが、 でがないがないが、 でが、 でがないが、 でがながが、 でがながが、 でがなががががががが、 でがなががががががががががががががががががががががががががががががががががが	り推進基本方針で 、校舎の老朽改製 、校舎のそにしました。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	・小中一貫教育の充 に即した課題の解決を ・。 ・会議でも課題や成 ティ・スクール)を効 トる傾向にあります いりやすく提示してい いった組織的な活動

今後の施策の方向	○ 拡充	● サービス増	〇 現状維持	〇 効率化	○ 縮小・統廃合
施策内容への評価	・施策の総合評価構地域活動促進なっている。 とは着実に進んでいる役割を担ってもらうし85.8%で度に未達で、平成26年度には、査結果を有効れたい。 ・「地域と共にある等	述べ参加者数」は対象である。 、また、地域運営学るとは言いがたい。ことが必要とあるがある。 杉並区地域運営学用し、未達の要因を 学校づくり」に係る仕	対前年度△13%、 対前年度△13%、 対応を 持少年委員に関し 、そのための定例 対応の成果検証調査 対応の成果検証調査 対応のでの取	計画に対する25年に対し未達でありても、職務の重要にも、職務の重要に会や研修会への参照が実施されること組の課題を検証し	度の達成率も6 、指標の実績から 生の認識を持って 対加率は目標に対 となっている。調 、取組の改善、拡 等により周知が図
	られているが、現状がみえず、全体像が・事業に対する意見度自体についても後・地域に発信してい手段という観点で全	「かかりにくい。 」には、名称が似た と割や位置づけがれ く方法について、個	制度があることで制 下明確、といった声が別に仕組みを説明	度の違いが分かり が挙げられている。 するのではなく、=	りにくい、個々の制 。 ゴールに向けての
評価表の記入方法 などについての評価	・施策の総合評価権 あります」などであり との記述についても ・当該年度における に評価すること。定	J、評価とはいえない 前述のとおり取組の 活動が計画通り実 量的に示せない場	い。「地域に支えられの実績を踏まえた。 の実績を踏まえた。 施できたか、成果に 合は判断理由を明	れた学校づくりが着 平価になっていなし は達成されたかを、 確にすることが必	宇に進んでいる」 \。 指標の実績をもと 要。
	・事務事業評価では ど、活動指標と成果 標化すること。				
施策を構成する事務 事業についての意見	・「地域と共にある特高い教育の推進」で成する事業について・地域教育力の向」	宇実施されている'学 て、施策25との統合	や校支援本部'との も視野に見直す必	体系だった取組が 要があるのではな	必要。施策28を構 いか。

対処方針	・地域に支えられた学校づくりについては、学校や地域の意向を踏まえながら進めており、平成25年度には、高円寺地域教育推進協議会の新規設置や地域運営学校の新規4所の指定を行うなど、着実に進んでいると考えています。 ・地域運営学校の指定については、平成24年度の指定が予定より1校少なかったことにより総合計画の目標が未達となっていますが、25・26年度は予定校数を指定しています。また、26年度には杉並区地域運営学校の成果検証調査を実施し、その結果をシンポジウムやホームページ等で広く公表するとともに、今後の制度の拡充に活用し、33年度の全校指定に向けて進めていきます。 ・子ども地域活動促進事業の延べ参加者数の減については、高円寺中学校区の子ども地域活動促進が25年度から地域教育推進協議会に移行したことによる減も含まれています。計画数値については、こうした状況の変化に応じて見直していきます。また、青少年委員の活動に関しては、青少年委員の定例会・研修会への参加意識の向上に努めていくとともに、青少年委員相互の資質向上のため自発的に組織されている協議会への支援も引き続き行っていきます。 ・「地域と共にある学校づくり」に係る仕組みについては、チラシやパンフレット等の作成に際して、区民の意見も参考に、大きな視点から俯瞰できるわかりやすいものになるよう今後改善を図っていくことで、より多くの区民の理解者を増やし、参画者のすそ野の拡充につなげていきす。 ・野務事業の活動指標と成果指標については、ご指摘を踏まえて検討します。また、事務事業評価表の誤記載については修正するとともに、今後、記載内容のチェックを行っていきます。
------	---

事務事業評価(施策を構成しない事務事業)

高校生奨学資金貸付(No466)

事業の目的・目標 〇経済的理由で修学が困難な区民に、勉学に必要な資金の一部を貸し付けることで、社会のために有為な人材を育成する。					
活動内容 (事務事業の内容、 やり方、手順) ○経済的な理由により修学が困難な高等学校等の入学予定者及び在学生本人に対 入学準備金と在学中の月額奨学金を無利息で貸し付ける。 ○返済期間は卒業の翌年から10年以内					
			25年度計画	25年度実績	
	活動指標	貸付件数(中学生及び高等学校等在学生)	265人	210人	
指標		貸付額(入学金準備金及び月額奨学金)	74,020千円	59,952千円	
扫尔		(代)貸付率	4%	4%	
	成果指標	償還率	39%	37%	
事業実績 奨学金の利用者は、入学準備金利用者は50名で、前年に比べて減少しました。また、月額奨学金利用者は160名で、減少傾向にあります。 奨学金の返還については、納付センターを活用した電話架電をはじめ、高額滞納者長期未入金者の債権管理・回収の一部を民間事業者に委託し、改善を図っています。 託額9,851千円に対し、19,077千円を回収しました。					

	評価と課題	負担の公平性確 がら、債務者に対	響により、返済が滞る方が増加傾向にあります。 保の観点から、引き続き、納付センターや債権回収業者の活用を図りな する償還の勧奨及び適切な債権管理を行うとともに、さらには返還対策 もあると考えています。
改善善	今後の方向性	I 事業コストの 方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
· 見	(見直しの視点)	Ⅱ 事業の改善	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
直しの方向(中長期)	貸付制度自体	は維持する必要が 必要であると考えて	るものの、特に私立高校進学者の教育費用は増加傾向にあります。 あると考えておりますが、他の類似した制度がある中で、実態に即した内 います。また、新資金貸付システム導入の検討を行い返還率の向上に

今後の方向性	I 事業コストの 方向性	○拡 充 ● 理	見状維持 ○縮 小	· ○ その他
(見直しの視点)	Ⅱ 事業の改善	● 手段・方法の見直し	● 実施主体の見直し	○対象の見直し
事業内容への評価	年以降では毎年、 その理由いことは との理ましいこと ではましいこと で登事のが で成下の で成果回 での の40%を を を を が必要と 考 でして で の り の り の り り で り で り で り で の り で り で	いられている貸付率(人数 実績額が計画値を下回つ 首府県による就学支援制 思えるが、杉並区の奨学: 思えるが、杉並区の 関度とするならば、制度の成2 の償還率をみると、様の の償還率が正常な 高農か、他の奨学金制度 であるとか、他の類似した が、 が、 でいるの類似した が、 でいるので、 でいるの類似した が、 でいるので、 でいるの類似した が、 でいるので、 でいるが、 でいるの数ので、 でいるの数ので、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	ている。 変の利用による希望者 金制度が、募集人数与 用基準を満たす貸与 るところである。 2年以降毎年低収報 1収委託費が否のを ものであるか否例等を踏 ものである中で、実態 制度がある中で、実態 金の受給の受け易さと	の減少ということで、む制限等による都道府県望者がどのくらいの割 おり、かつ償還実績額もほぼ半分に及ぶ。 しかねるが、現年度分まえた分析情報の付記 に即した内容への見直 賞還金の収納率の向上
評価表の記入方法などについての評価	成率は100%を下 明示する方が読み 成果指標(2)の償 活動指標に用い ぼ比例するもので	環率についても同様で、F られている(1)貸付件数と(、重複した指標であるとも えば、奨学金申込希望者	6)に小数点以下の表示 作年までは小数第一位 2)貸付額は、貸付単価 いえる。貸付件数が代	まで表示されていた。 に変動が無ければほ 替指標とされている所

高校生奨学資金貸付を希望している生徒の割合を把握することは困難ですが、杉並区高校生奨学資金貸付の利用基準を満たす貸与希望者(申込者)については、毎年100%の貸付となっており、受けやすい制度になっていると考えています。	
ほか、区では回収困難となっている債権については、債権回収業者への委託を継続します。 対処方針 対処方針 なお、業者委託については、区では回収困難な方を対象に委託し、専門的な現況調査等を実施していることから、委託費については適正であると考えています。 〇奨学金の受給の受けやすさについては、必要な人が申請できるよう広報への掲載をはじめ、区立中学校3年生に対して、奨学金制度の案内を学校を通じて配布しています。 〇制度の見直しについては、国や都による高校の就学支援金制度が充実してきていることから、今後、利用者の状況等も考慮しながら、貸付額の縮小や対象者の見直し等、奨学金制度のあり方を検討していきます。	〇償還率が40%を下回っていることについては、望ましい状況ではないと考えており、償還率向上に向けて、新たに貸付資金管理システムを平成27年3月から導入し、それによる事務軽減分を返還業務に充て、電話交渉や自宅訪問の実施回数の増など強化を図るほか、区では回収困難となっている債権については、債権回収業者への委託を継続します。 なお、業者委託については、区では回収困難な方を対象に委託し、専門的な現況調査等を実施していることから、委託費については適正であると考えています。 〇奨学金の受給の受けやすさについては、必要な人が申請できるよう広報への掲載をはじめ、区立中学校3年生に対して、奨学金制度の案内を学校を通じて配布しています。 〇制度の見直しについては、国や都による高校の就学支援金制度が充実してきていることから、今後、利用者の状況等も考慮しながら、貸付額の縮小や対象者の見直し等、奨学金制度のあり方を検討していきます。 ○成果指標については、今後、年度による差異が分かるように小数点第一位まで表示す

平成26年度杉並区外部評価委員会報告書 構成(案)

- 1 平成26年度外部評価の概要
- 2 平成25年度外部評価結果及び所管の対処方針
 - 〇施策評価
 - 〇事務事業評価
 - 〇財団等経営評果
- 3 まとめ
- (1) 平成26年度外部評価を終えて(まとめ)
- (2) 各委員の主な意見

※入力用のエクセルシートをお送りしますので、3月2日(月)までに提出をお願いします。

資料編

- 〇外部評価委員会委員名簿
- 〇平成26年度外部評価委員会の活動
- 〇杉並区外部評価委員会条例

資料3

●平成26年度外部評価の総括意見

禾	吕	ഥ	タ
女	貝	氏	↿

1	施策評価·	·事務事業評価·	財団等経営評価に対す	る外部評価について
2	杉並区の	行政評価制度に	ついて	
2	杉並区の	行政評価制度に	ついて	
2	杉並区の行	行政評価制度に	こついて	
2	杉並区の行	行政評価制度に	こついて	
2	杉並区の行	行政評価制度に	こついて	
2	杉並区の行	行政評価制度に	ついて	
2	杉並区の行	行政評価制度に	ついて	
2	杉並区の	行政評価制度に	ついて	

※3月2日(月)までに提出をお願いいたします。